

## 宇部労働基準監督署管内の労働災害発生状況

### 1 令和3年「業種別・署別・年別労働災害発生状況（令和3年9月末現在）」について

令和3年の9月末現在の労働災害発生件数は221件です。

この件数に新型コロナウイルス感染症に係る労働災害件数が53件含まれており、この53件を除くと168件となります。

この件数は、前年同時期から比べると15%増加と災害件数は多くなっております。（前月比－7ポイント）

9月の労働者死傷病報告で把握した災害では第3次産業での災害が多く発生しており、中でも動作の反動・無理な動作（いわゆる腰痛）が多くなっております。当署管内の今年の災害発生について、新型コロナウイルス感染症を除いても第3次産業での災害が前年比51%増となっているため、災害減少に向けて腰痛対策やSTOP転倒災害をさらに進めていく必要があります。

### 2 メンタルヘルス対策について

職業生活等に関して強い不安やストレスを感じる労働者が5割を超え、仕事による強いストレスが原因で精神障害を発病し、労災認定される労働者が令和2年度は約600件となっております。

メンタルヘルス対策に取り組んでいる事業場の割合は、令和2年度で61.4%となっておりますが、第13次労働災害防止計画（13次防）では令和4年までにメンタルヘルス対策に取り組む事業場の割合を80%以上とする目標を掲げています。なお、平成27年に施行となったストレスチェック制度を踏まえた当面のメンタルヘルス対策の推進について、国の基本方針と実施事項が示されています。ストレスチェック制度の実施とあわせて、より一層、事業場における積極的な取組みが期待されます。

当署管内においてもメンタルヘルス対策に取り組む事業場の割合がいまだ80%に到達できていない状況であり、今後さらなる取組みが必要と考えております。

メンタルヘルス対策の支援として、山口産業保健総合支援センターでは、職場におけるメンタルヘルス不調の予防から職場復帰支援に至るまでの相談などに、専門の相談員が対応し、皆様方が抱える問題点の解決をお手伝いさせていただいています。

事業場からの支援希望を受けてメンタルヘルス対策促進員が職場を訪問し、メンタルヘルス対策の普及促進のための支援を無料で行っていますのでこれを機会に「山口産業保健総合支援センター 083-933-0105」に相談していただければと思います。